

(別表1) 減免の対象となる身体障害者手帳の区分・級別

障がいの区分		障がいの程度	
		本人運転	家族運転
視覚障がい		1～4級の1	同左
聴覚障がい		2～3級	同左
平衡機能障がい		3級	同左
音声機能障がい		3級(喉頭摘出による音声機能障がいに限る)	該当なし
上肢不自由		1級、2級の1、2級の2	1級、2級の1、2級の2
下肢不自由		1～6級	1～3級
体幹不自由		1～5級	1～3級
乳幼児期以前の非進行性脳病変による	上肢機能	両上肢1～2級	同左
	移動機能	1～6級	両下肢1～3級
心臓機能障がい		1～3級	同左
じん臓機能障がい		1～3級	同左
呼吸器機能障がい		1～3級	同左
ぼうこうまたは直腸機能障がい		1～3級	同左
小腸の機能障がい		1～3級	同左
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がい		1～3級	同左
肝臓機能障がい		1～3級	同左

※ 手帳に記載された障がい名が2つ以上の場合は、各々の障がい区分の等級により判断します。